

(様式第2号)

監委第33号

令和7年6月26日

太田市市長 穂積昌信様

太田市議会議長 星野一広様

太田市監査委員 長瀬裕一

太田市監査委員 矢部伸幸

定期監査結果報告書

(企画部・健康医療部)

地方自治法第199条第4項の規定に基づき定期監査を執行したので、その結果を同条第9項の規定により次のとおり報告します。

記

- 1 監査の基準 太田市監査基準
- 2 監査の種類 定期監査
- 3 監査の対象 企画部（企画政策課、おおたPR戦略課、行革推進課、人事課、コンプライアンス推進室、国際課、情報管理課、広報課）
健康医療部（健康づくり課、国民健康保険課、医療年金課、介護サービス課）
- 4 監査の着眼点
 - （1）予算の執行は適正か。（歳入歳出事務）
 - （2）契約の方法及び事務手続きは適正か。
 - （3）補助金等の事務は適正か。
- 5 監査の実施内容
 - （1）監査の方法
定期監査の実施にあたっては、各監査対象における令和6年度（監査基準日：令和7年3月31日）の財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理状況について、所属長及び関係職員から説明を求め、関係諸帳簿を調査した。
 - （2）監査の期間
令和7年5月28日から令和7年6月10日まで

6 監査の結果

企画部及び健康医療部における予算の執行状況並びにその他財務に関する事務の執行状況は、上記のとおり監査した結果、おおむね適正なものと認められた。

今回の監査では、事務処理において留意すべき事項が一部見受けられたので、該当の所属長に対し再発防止を指示した。